

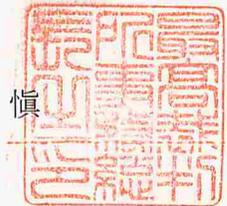
最高裁秘書第9号

令和2年1月10日

林弘法律事務所

弁護士 山中理司様

最高裁判所事務総長 中村



司法行政文書不開示通知書

令和元年12月9日付け（同月11日受付，第014536号）で申出のありました司法行政文書の開示について，下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

72期B班集合修習でいずみ寮に入寮していた司法修習生が残した物品を，73期導入修習でいずみ寮に入寮した司法修習生に引き継がせないことを決定した際に作成し，又は取得した文書

2 開示しないこととした理由

1の文書は，作成又は取得していない。